

市報 大分

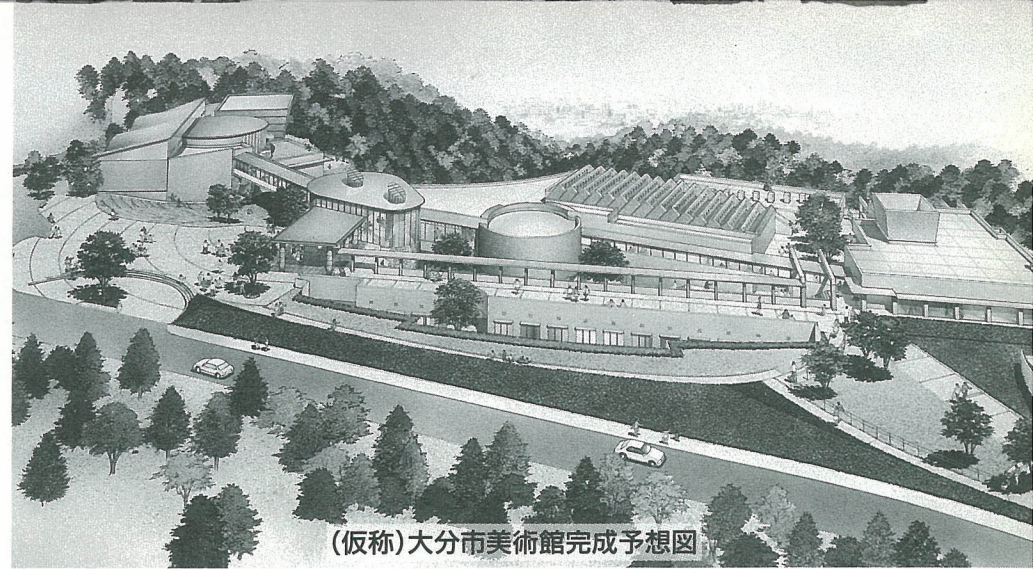
10.2.1

No.1238

アートプラザ
2月1日よりリニューアルオープン

特 集 | 市の財政事情 2~3
| 大分 臼杵
シンポジウム『観光 DAI-SUKI』...4~5

(荷揚町)



(仮称)大分市美術館完成予想図

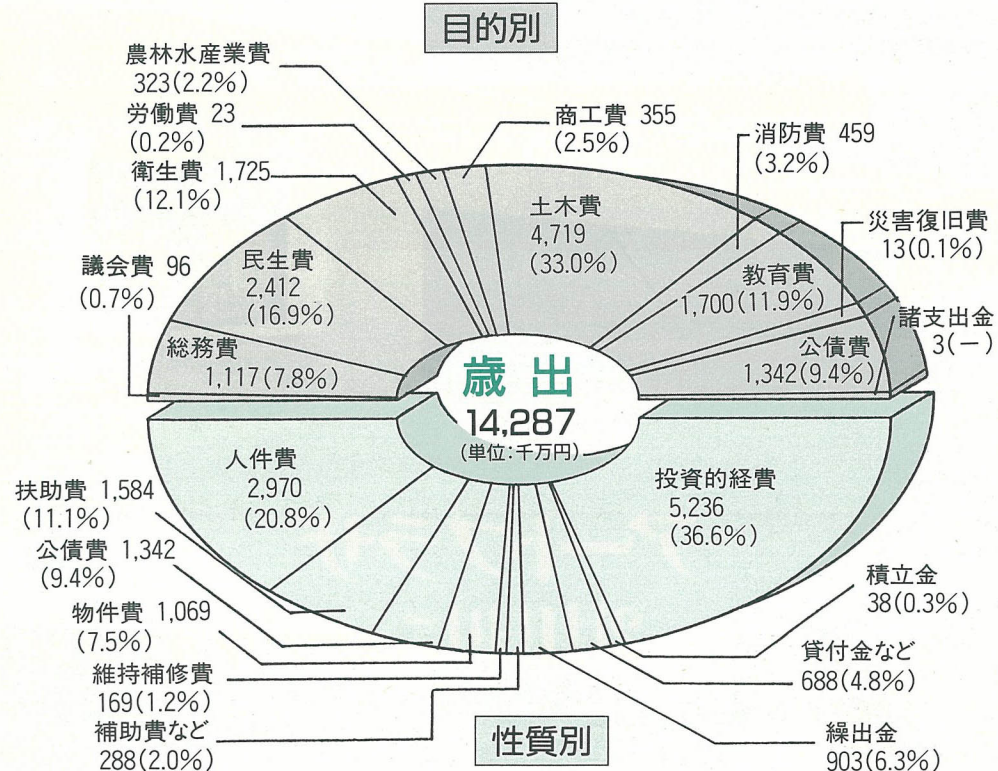
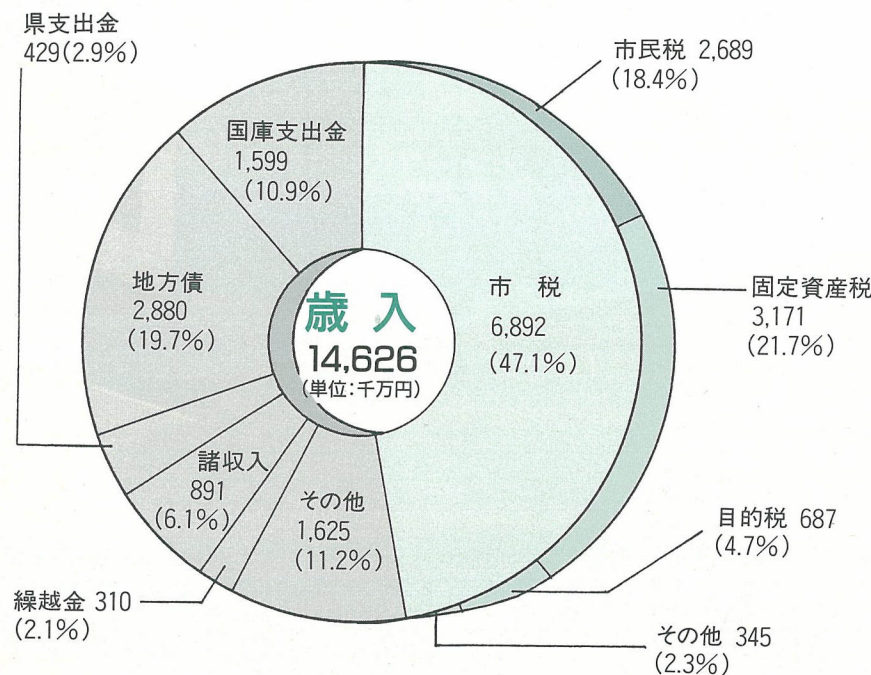
市の財政事情

8年度決算の概要

昨年12月2日から開かれた第4回定例会で、8年度の決算が認定されました。

今回は、この8年度の決算(普通会計……特別会計から国民健康保険、水道、下水道などの公営事業的なものを除き、一般会計と合算したもの)の概要についてお知らせします。

(数字は概数)



市民一人当たりの市税は



平成8年度
160,514円

市民一人当たりに使った金額は



平成8年度
332,729円

黒字決算を維持

8年度は、歳入が1、462億6、000万円、歳出が1、428億7、000万円となり、差し引き33億9、000万円の黒字(形式収支)となりました。

この形式収支の中には、翌年度に繰り越した事業の財源16億2、000万円が含まれていますが、これを差し引いた実質収支は17億7、000万円となり、前年度(16億8、000万円の黒字)に引き続いて黒字決算となりました。

基金の取崩しなどで財源を確保

歳入の主な内訳を見ると、主財源の中心となる市税が全体の47・1%(689億2、000万円)を占め、そのうち固定資産税と市民税の合計額が市税全体の85%(586億円)となっています。

この市税を前年度と比較すると、景気対策としての特別減税の実施などによる個人市民税の伸び悩みや、特別土地保有税の大幅な落ち込みが影響して、市税全体では3・9%の伸びに止まりました。

また、その他の収入の主なも

増加傾向の義務的経費

歳出では、引き続き景気の下支えとしての経済効果に配慮しながら、単独の普通建設事業を中心に財源の重点的配分を行った結果、各種公共施設の建設や生活関連の都市基盤整備などに充てられた投資的経費は、総額で523億6、000万円となり、歳出全体の36・6%を占めています。

一方、人件費、扶助費、公債費(長期債務などの償還金)の義務的経費もそれぞれ増加し、前年度に比べ、総額で7・1%増の589億6、000万円、歳出全体の41・3%に達する状況となっています。

効率的な財政運営で市民サービスの向上を

現下の経済情勢は、景気の失速状況を反映して、先行きの不透明感が広がっています。

こうした中で、10年度は、国が財政再建に向けて超緊縮型の予算案を決定しており、地方財政への影響は避けられない厳しい状況が予測されます。

また、本市の財政見通しでも、景気浮揚への確かな展望が見えず、このまま推移すれば、市税収入の大幅な伸びは期待できないうえ、歳出面では義務的経費が増加傾向にあることなどから、経常収支比率の悪化による財政構造の硬化化が懸念される状況となっています。

財政環境は、かつてなく厳しいものですが、これまで以上に限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、最少の経費で最大の効果をあげる財政運営に努めるとともに、中核市にふさわしい施策の充実と市民サービスの一層の向上を図りながら、市民と行政の「双方向性の確保」を基本に据えたまちづくりを進めてまいります。

▼問合せ先 財政課 (☎346 111内線1212) へ。

8年度に行った主な事業



福宗清掃工場

- 病原性大腸菌O-157対策で学校給食現場などに検食保管用冷凍庫を緊急配備
- 天面山線、本宮山線などの林道網を改良舗装
- 観光ボランティアガイドの育成
- 大南出張所に救急隊を新設
- ホームヘルパー派遣を早朝、夜間帯に拡充して実施
- 30歳以上の女性を対象に乳がん検診を始める

- 「心かよい 緑あふれる 躍動都市」を目指して新総合計画を策定
- 大分駅南土地区画整理事業が知事認可される
- 最新鋭の福宗清掃工場が完成
- 公共施設案内・予約システムを構築
- 府内城址に廊下橋を復元
- 11年2月オープンへ向け(仮称)大分市美術館の建設に着手
- 中の瀬住宅の建替事業に着手



廊下橋



『観光 DAI-SUKI!』 ～大分・臼杵の魅力をどう情報発信するか!～

図① 一人の観光客が、大分に来たら



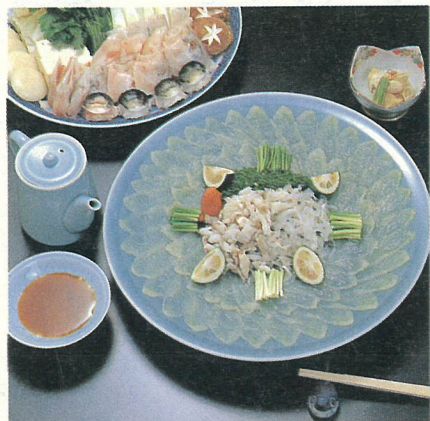
1. 拠点となる観光ゾーンの整備
 - アートプラザ〈磯崎新氏芸術ゾーン〉
 - 大友館跡と市美術館(仮称)〈歴史と自然の調和した芸術文化ゾーン〉
 - ※美術館は、11年2月オープン
 - 亀塚古墳〈史跡公園ゾーン〉
 - ※11年度中完成予定
 - その他に7カ所の拠点整備構想中です。
2. 観光モデルコースの整備
 - 街ぶら散歩道
大分駅北側中心街に点在する歴史的文化遺産やアートプラザなどを結ぶ散策ルート
 - 歴史の散歩道
上野・元町周辺の歴史を懐古しながら散策するコース
 - その他に5つのコース構想中です。
3. 案内情報サインの整備
4. 観光ボランティアガイドの育成
? など

※観光客の増加は、消費拡大やそれに伴う生産増加また雇用の確保などの波及効果をもたらすことが期待されています。

1. 大分グッズ
大分ネクタイ、ネクタイピン、ジグソー絵、ジグソーパズル、Tシャツ、絵はがき、ふぐのキーホルダーなど
2. 大分市にしかないもの
? ?
など

- 利便性の良い乗り物
- 楽しい乗り物
? ?
など

▼問合せ先 観光課(☎346)
11内線1054へ。広聴広報課(内線1054)へ。

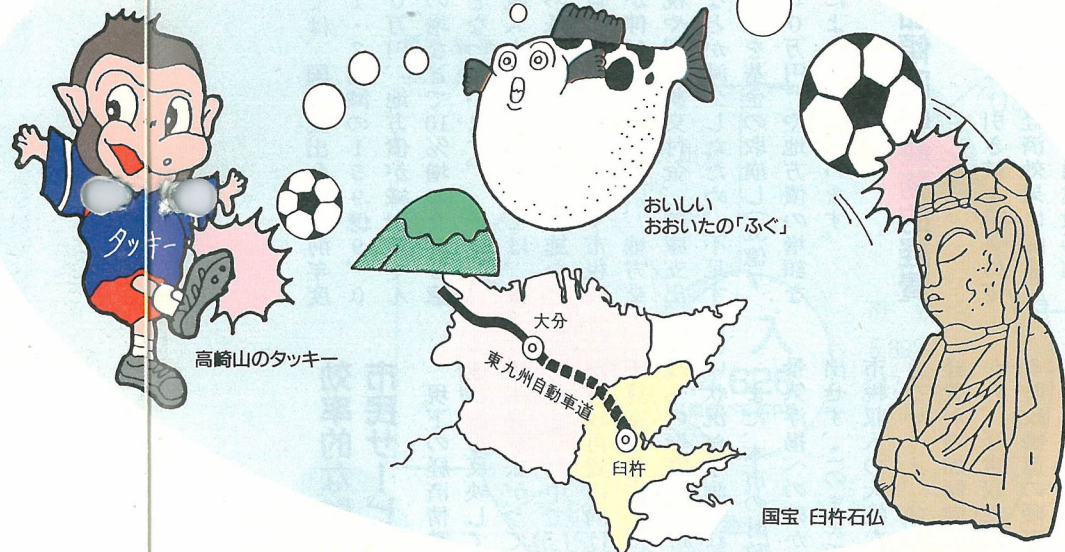


飲食

- (グルメ観光)
大分ふぐ
だんご汁
府内南蛮牛めし
府内南蛮鍋
? ? ?
など

- いろいろな人とふれあう機会が多くなり、自己を磨くことができる。
- 市民意識の高まり
- 自慢できるふるさと
? ?
など

※今年の10月には、国民文化祭が開催され、全国各地から多くの方々が訪れ、また、2002年には大分でワールドカップサッカーが開催され、世界から多くの観光客が訪れることから、心を込めてお迎えするホスピタリティーの醸成が必要となります。



■日時 2月12日(木) 午後1時～4時
■場所 コンパルホール3階多目的ホール

- 基調講演 午後1時～
演題 「観光と都市づくり」
講師 吉田 寛氏(コピーライター)
- シンポジウム 午後2時10分～
○パネラー 牧野哲朗氏(前別府市観光協会会長)
高橋知子氏(料理研究家)
水嶋修三氏(JTB大分支店長)
後藤國利(臼杵市長)
木下敬之助(大分市長)
○コーディネーター 加藤千明氏
(大分市総合企画アドバイザー)

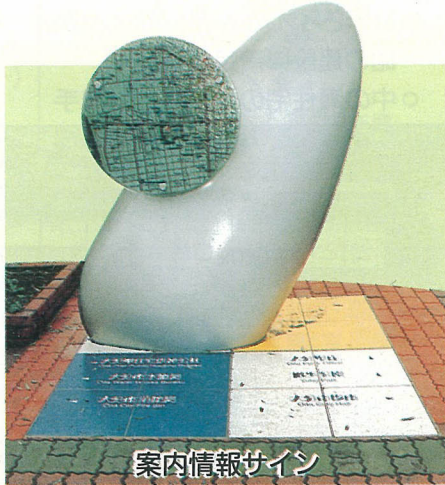
■主催 大分市、臼杵市
※シンポジウム終了後に、抽せんによりプレゼントを差し上げます。

本市は、平成5年を「観光元年」と位置付け、以来「観光」に力を入れています。いよいよ、本市も本格的な高速道路時代を迎え、「人、もの、情報」の交流が盛んになってきました。
今回は、本市を中心とした広域観光の在り方を中心に、隣接市である臼杵市と、「観光」をテーマにしたシンポジウムを開催します。

ぜひ、あなたもこのシンポジウムに参加しませんか
一人の観光客が大分に来たら買い物をし、食べて、泊まるといふふうには、図①のように、観光客のもたらす経済効果は、大きく、観光による交流人口の増加が、将来のその都市の経済を左右するといわれるほど、観光は重要なものです。
観光客に来てもらうには、そ

の都市に魅力があること、「よいうこそ大分へ、また来てね」といったもてなしの心が必要です。そこで、県都大分市を中心とした今後の広域観光の在り方を中心に、地理的・歴史的・文化的に深いつながりがあり、「ふぐ」をグルメ観光の柱の一つにしている大分市と臼杵市が、さらなる発展と魅力ある都市づくり広域観光圏づくりをどう進めていけばよいのか、連携して取り組めるものは何かなど、今後の観光と行政の携わり方などに

ついてシンポジウム形式で話し合います。
あなたもシンポジウムに参加して一緒に考えてみませんか。



案内情報サイン

市県民税の申告は

3月16日までに

市県民税の申告の時期になりました。

市県民税は、市や県が市民の皆さんの日常生活に結び付いた様々な行政サービスを行うために負担していただく重要な財源の一つです。

早めに申告を済ませましょう。

申告をしなければ ならない人は

◎平成10年1月1日現在、大分市に住所があり、平成9年中(平成9年1月1日～12月31日)に所得のあった人

◎平成10年1月1日現在、大分市に住所はないが、大分市に事務所、事業所、家屋敷のある人
ただし、次の人は申告をする必要はありませんが、申告書が届いた人は、必ず必要事項を通

信記入欄に記入のうえ、提出してください。

①給与所得のみで、すでに勤務先から大分市に給与支払報告書が提出されている人

②税務署に確定申告をする人

※給与所得者で農業、配当、不動産などの給与以外の所得が20万円以下の人は、所得税では確定申告をする必要がありませんが、市県民税は必ず申告をしなければなりませんのでご注意ください。

※農業所得調査書を提出した人で、農業所得以外の所得や所得控除がある人は、必要事項を記入のうえ、申告してください。

申告書の提出期限 と提出場所

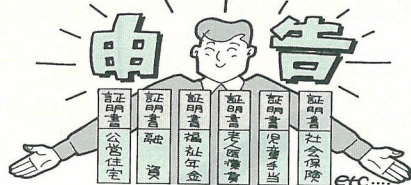
3月16日(月)までに市民税課、または各支所(鶴崎・植田支所

は各資産税事務所、明野出張所に提出してください。

申告をしなかったら 困ること

申告をしなければならぬ人が申告をしないと、適正な課税ができないばかりか、次のような手続きに必要な各種証明がとれませんので必ず申告してください。

①公営住宅の申し込みや、金融機関の融資などの手続きに必要な証明
②福祉年金、老人医療費、児童手当などの受給手続きに必要な証明
③社会保険の申請などに必要な証明



申告相談をご利用ください

◎市民税課

▼期間 2月16日(月)～3月16日(月)

▼時間 午前8時30分～午後5時

※土曜日と日曜日は除きます。

◎各支所(鶴崎・植田支所は各資産税事務所、明治明野公民館

▼期間

2月16日(月)～20日(金)

▼時間

午前9時30分～午後4時

※土曜日と日曜日は除きます。

なお、明野出張所での申告相談はありませんが、申告書の提出は受け付けます。



確定申告は正しくお早めに

平成9年分所得税の確定申告期間は、2月16日(月)から3月16日(月)までです。また、給与税の申告期間は、2月2日(月)から3月16日(月)まで、消費税・地方消費税(個人事業者)の確定申告期限は、3月31日(火)までとなっています。

期限間近になると、受付窓口が大変混雑しますので、申告は早めに済ませてください。
還付申告は、2月15日以前でも受け付けています。また、申告書の提出は郵送でも受け付けています。

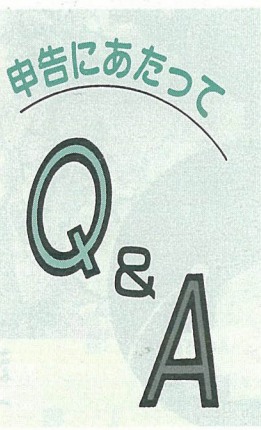
◎確定申告相談期間			
所得税	相談期間	場所	
消費税込(個人事業者)	2月16日(月)	大分市税務署	大分市
地方消費税	2月16日(月)		
消費税込(個人事業者)	3月16日(火)	大分市税務署	大分市
地方消費税	3月16日(火)		
還付申告	3月16日(月)	大分市税務署	大分市
還付申告	3月16日(月)		

なお、税務署から相談日の通知を受けた人は、なるべく通知日に相談を済ませてください。

◎所得税および消費税・地方消費税(個人事業者)の納税は口座振替をご利用ください。

駐車場が狭いので、車での来署はご遠慮ください。

※詳しくは、大分税務署(☎4171)へ。



所得が全くない場合は

Q わたしは、収入がなかったのですが、市県民税の申告書が送られてきました。

申告書を提出しないでもよいでしょうか。

A 市県民税の申告書には、収入のなかった人にも記入していただく通信記入欄がありますので、提出してください。



市県民税の申告と確定申告の関係は

Q 毎年確定申告をしている者ですが、税務署に行ったところ、今年所得税がかからないので、確定申告をする必要はない」と言



われました。
この場合、市県民税の申告は必要でしょうか。

A 所得税の確定申告をされた場合は、市県民税の申告は不要ですが、確定申告をする義務がない場合でも、市県民税の申告は必要となります。

パート収入があった場合は

Q わたしはサラリーマンの妻ですが、昨年中にパートによる収入が95万円ありました。この場合、市県民税は課税されないとのことですが、申告をしないといけないのでしょうか。また、夫の配偶者控除や配偶者特別控除の対象になれるのでしょうか。



A 市県民税は課税されませんが申告は必要です。昨年中に所得のあった人は、職場から給与支払報告書提出済の人などを除いて市県民税の申告をしなければなりません。また、ご主人の配偶者



控除や配偶者特別控除は受けられます。

公的年金を受給している人は

Q 公的年金生活者の申告は必要でしょうか。

A 公的年金生活者の年金支払報告書には、社会保険料などの所得控除が記載されていないため、申告によって控除を受けないと市県民税が高くなる場合があります。



よって、市県民税が課税されると思われる人には申告書を送りしていますので、所得控除などの申告をしてください。

※特別減税などについて
現在、地方税法の改正(特別減税などの実施)が予定されています。

▼問合せ先 申告をしなければならぬ人で、申告書が届かなかった人や申告書の記入方法などで不明な点がある人は、市民税課(☎46111内線1244～1251)へ。

市民の広場

わが家のフォトライブラリー 〈乳幼児シリーズ④〉



牧岡 純平ちゃん



東津留 黒木佳奈子ちゃん



ゆめが丘 後藤 有輝ちゃん



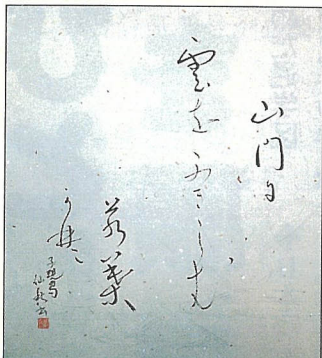
大在北 服平 拓己ちゃん



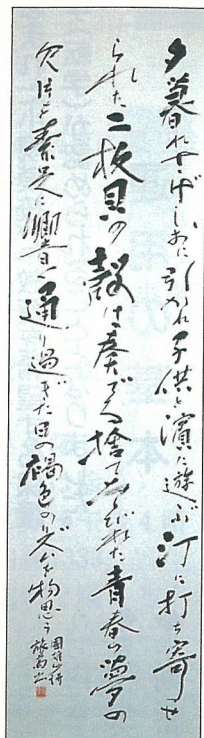
皆春 都 亮佑ちゃん



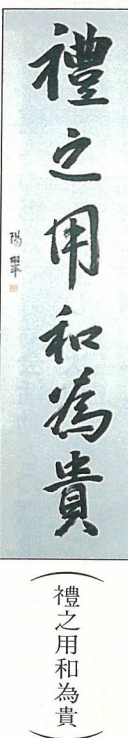
俳画 横田 藤野 博視



横田 溝辺 菊代



政所 栗田 正人



横田 高山 広生



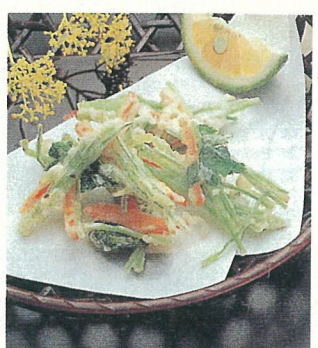
横田 藤澤 安生

書道 大在公民館

わたしの作品

みつばのかき揚げ
◎材料(4人分)
●みつば:1束
●に

読者プレゼント
今回紹介しました、ポンカン、みつばをセットで3人の方にプレゼントします。
はがきに商品名、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、テレビ広報「フレッシュおいた」に関するご意見、ご感想を書いて、2月10日(必着)までにご応募ください。応募者多数の場合は抽選で決定し、当せん発表は、市報3月1日号で行います。
☆応募先 広報課(〒870-8504 荷揚町2番31号 ☎61111内線1053)へ。



ポンカン、みつば
ポンカンの原産地はインドのポーナ地域といわれ、ポーナにカン(柑)をつけてポンカンと呼ばれるようになりました。果肉は多汁で甘味が強く、香りの良い柑橘です。
市内では、八幡、大在地区で生産されています。
大分市内で栽培されているみつばは、土を使わず水耕栽培により年間を通じて生産出荷されています。独特の風味を利用して、吸物やかき揚げ、おひたしなどの料理に重要な野菜です。
市内の産地は、鶴崎地区です。



提供 JA大分市

今が旬です

① みつばは茎の部分を2〜3センチに切る。にんじんは細いたんざく切りにする。むきえびは細かく切る。
② ポールに①を入れ、てんぷら粉をまぶし、冷たい水でさっとぬる。
③ 180度の油で揚げる。
● じゃがいも:10個 ● むきえび:5尾
● てんぷら粉、揚げ油
◎作り方



決意新たに
〜成人記念集会〜
1月15日 大分文化会館



市民の生命・財産を守るために
〜消防出初式〜
1月11日 消防局講堂

お誕生日おめでとう ~百歳祝福訪問~



三浦 キミさん(森町)



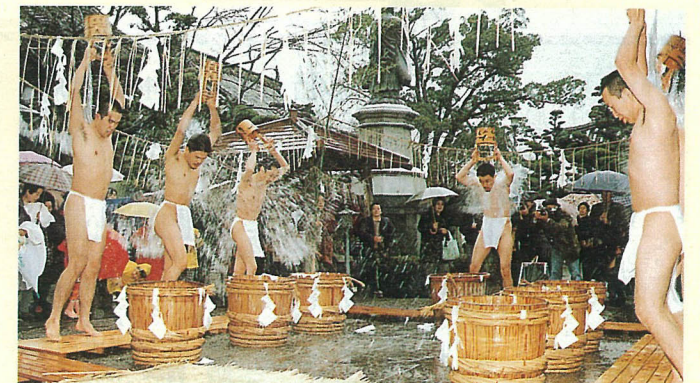
房前 サカエさん(鶴崎)



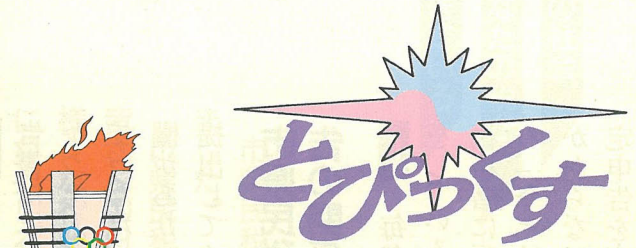
大久保 夢さん(城崎町)



無病息災を願って
〜火渡りの行〜
1月7日 大山寺(下八幡)



力強い掛け声とともに
〜水行会〜
1月11日 法心寺(鶴崎)



大分の街を聖火が
駆けぬけた
〜長野冬季五輪の
国内聖火リレー〜
1月8日 市内中心部



土・日曜日の住民票の写し、印鑑登録証明書のお求めは 市民サービスコーナーをご利用ください

市では、平日に住民票の写し、印鑑登録証明書の交付を受けることができない人のために、コンパルホールに市民サービスコーナーを設けています。
ぜひ、ご利用ください。

◆開設日時
毎週土・日曜日 午前10時～午後4時（ただし、12月28日～1月3日を除く）

◆開設場所
コンパルホール4階 市民サービスコーナー

◆業務内容

1. 住民票の写しの交付

- ①本人または同一世帯の人からの請求に限ります。
- ②次による場合は発行できません。
 - 転出や死亡などにより住民票が除かれている。
 - 直前の金曜日に住所にかかる異動があった。
 - 最近、戸籍にかかる届出をしてその事務処理が終わっていない。

2. 印鑑登録証明書の交付（ただし、電話予約と印鑑登録証番号が必要です）

- 予約日 月曜日から金曜日まで（ただし、祝・休日は除く）
- 予約時間 午前8時30分～午後4時
- 受付電話番号 ☎④6111内線1333
- 交付日 予約した週の土曜日とその翌日の日曜日（受け取りには印鑑登録証を必ずご持参ください）

▶問合せ先 市民課（☎④6111内線1333）へ。

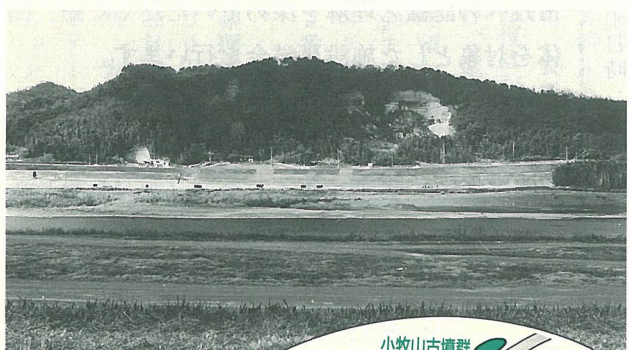


松岡地区の文化財① ～小牧山古墳群～

小牧山古墳群は大野川左岸、松岡地区の標高100mほどの丘陵斜面に並んで造られている古墳群です。県下では数少ない方墳（三基）のほか円墳（二基）、前方後円墳（一基）の合わせて六基からなり、基本的な古墳の形がそろっている点でも貴重なケースです。

造られたのは、今からおよそ1600年前後、このころの約1000年の間に丘陵上部のものから順次造られたようです。このうち、最後に造られた前方後円墳は約45mの規模を持ち、表面には大野川の礫を葺石としてびっしりと葺いています。このような古墳の形や築造の方法などから、この古墳の被葬者が畿内のヤマト勢力とつながりのあったことを知ることができます。

いずれの古墳も大野川下流域を治めた豪族の力の消長をうかがうに足るもので、保存状態も良好です。



明るく 伸び伸びとした 教育を願って

市内の小・中学生が就学する学校は、市教育委員会が定めた通学区域により指定されていますが、特別な理由がある場合、指定校以外の学校でも就学を許可してきました。これらの許可内容については、今年から、弾力的に運用することとしました。

その一つとして、自然環境に恵まれた小規模校で、教育を希望する保護者・児童に一定の条件の下、入学（転学）が認められることとなりました。

運用の基本

- 運用にあたっては、現行の通学区制度との整合性、学校規模への影響、自治会活動との調和などを考慮し、次のことを基本としています。
- ①地域の実情に配慮する
 - ②学校間の格差を生じさせない
 - ③公平な運用をする

弾力化の概要

- 今回新設した許可対象は、主に次のような場合です。
- ◆身体的理由で特に配慮が必要な場合
 - ◆家庭の事情による精神不安定
 - ◆帰国児童、生徒

4月から「大分市小規模特認校制度」がスタート

この制度は、自然環境に恵まれる小規模校で心身の健やかな成長を図り、自然にふれる中で豊かな人間性を培うとともに、小規模校の特色ある環境の中で教育を受けたいと希望する保護者・児童に、一定の条件を付し、市教育委員会が指定する小学校に就学を認めるものです。

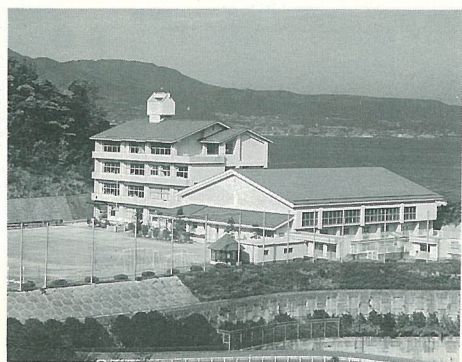
- ◆日本語ができない外国人
- ◆隣接の市町村へ転出する人
- ◆隣接の市町村から転入が確定している人
- ◆また、これまでの許可対象のうち内容を拡大する主なものは、
- ◆登校拒否等
- ◆学期途中の転居
- ◆学期途中の転居

なお、これらの許可を申請するにあたっては、学校長の意見書などの書類が必要となります。

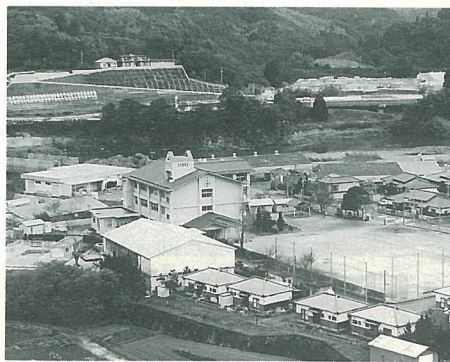
指定校

- 神崎小学校
- 上戸次小学校
- 募集人員：両校とも各学年現在籍者を含め15人
- 募集期間：3月6日（金）まで

神崎小学校



上戸次小学校



※詳しくは、学校教育課（☎④6111内線2031）へ。

お知らせ

10・11年度の物品購入・各種業務委託などの入札参加資格登録申請は2月10日(火)までに

市が発注する物品の購入、製造の請負、印刷、自動車の修理、市の施設および施設に付随するものの各種管理業務委託などの入札参加資格登録申請の受け付けは2月10日(火)までです。登録希望の人は、早めにお申し込みください。

▼受付場所・問合せ先
管財課(内線1223)へ。

戦没者の遺族の皆さんへ特別弔慰金の請求はお済みですか！
平成7年に「戦没者の遺族に対する特別弔慰金支給法」が改正され、請求の受け付けをしています。まだ請求をされていない遺族の人は早めに請求手続きをしてください。請求期限は3月31日(火)までです。(社会課)

国民健康保険税、国民年金保険料は所得から控除されます

平成9年中に納付した国民健康保険税および国民年金保険料は、確定申告のとき、社会保険料控除の対象となります。

おおいたシティモニター募集中

▼募集期限 2月27日(金)
▼問合せ先 広聴広報課(内線1052)へ。

▼納付額 ①国民健康保険税：領収書で確認してください。
②国民年金保険料

種別	月額納付額	月額控除額	月額納付額
前納した	14万9,800円	15万3,600円	15万4,570円
4月に納付した	15万3,600円	15万8,400円	

※過年度分を納付している場合は、その金額も控除されます。

▼その他 納付額が分からない人には、納付額確認書を発行します。そので、国民健康保険税または国民年金課、各支所、明野出張所(国民健康保険税について)は東部・西部資産税事務所でも発行して手続きをしてください。

▼問合せ先 国民健康保険課(内線1351)または、国民年金課(内線1367)へ。

明治明野公民館で移動市民相談を行います

▼日時 2月10日(火) 午前10時～午後3時(法律相談：午後1時～3時) ▼相談内容 市政、法律、心配ごと、老人、家庭児童、母子、結婚、高齢者職業、交通事故、身体障害者、行政、

人権 ▼その他 法律相談は予約制です。事前に市民生活課へご連絡ください。 ▼問合せ先 市民生活課(内線1317)へ。
結婚相談所をご利用ください
市では、結婚を希望する人の相談に応じています。
仕事の都合などで交際のチャンスが少ない人、市外に就職していて相手探しに困っている人(市内出身者)、再婚を希望する人など、たくさんの方々が利用しています。相談は電話でもできます。お気軽に相談してください。

曜日	時間	場所
月・金	午前9時～午後4時	市役所第2庁舎2階社会課

無料人権相談所を開きます

▼日時 2月20日(金) 午前10時～午後3時 ▼場所 大分公民館 ▼内容 金銭、登記、相続、家庭内の問題、借地・借家の問題、いじめ、名誉そん、その他の人権問題
※詳しくは、大分地方方法務局(☎3161)へ。
吉野土地改良区総代選挙を行います
3月25日の任期満了に伴う吉野土地改良区総代選挙を、次のとおり行います。

コンパルホールの利用申込みの受付方法を9月利用分から変更します

1. 大規模な催しの受付(文化ホール、多目的ホールを1日分以上連続使用する場合や、体育室の全面を午前9時から午後5時まで以上使用する場合)
利用申込書を利用月の7カ月前の1日から20日までに持参してください。使用決定は25日に行います。(申込みが重複したときは抽せんします)

2. その他の受付
受付開始日は現行どおり利用月の6カ月前の初日ですが、受付方法を現行の先着順から抽せんし、午前9時30分から行います。

なお、体育室、柔剣道室の抽せんには団体登録証が必要です。(登録の受け付けは2月1日(日)～) ※実施月日 9月利用分から(大規模な催しの利用申込書の受付 2月1日(日)～20日(金)、その他の受付 3月3日(火) 午前9時30分～) ※詳しくは、コンパルホール(☎33700)へ。

給水公認業者の指定を取り消しました

水道局では、9年12月19日付で(街進和工業所の給水公認業者の指定を取り消しました。

住まいと、高齢者・障害者の住宅改修に関する相談(無料)

▼日時 2月9日(月)～15日(日) 午前10時～午後4時30分 ▼場所 大分銀行赤レンガ館 ▼問合せ先 (社)大分県建築士事務所 協会(☎6603)へ。

講座・講習会

コンパル夢講座(無料)
▼日時 2月18日(水) 午後7時

▼9時 ▼演題 「夢のゆくえ」
▼講師 岩男淳一郎氏(劇団立見席主宰) ▼問合せ先 コンパルホール(☎33700)へ。
佐野植物公園(☎33570)
◎草花のプランター栽培
▼日時 2月22日(日) 午後1時30分～3時30分 ▼場所 佐野植物公園 ▼定員 45人(多数の場合は抽せん) ▼受講料 500円 ▼申込方法 往復はがき(1枚につき1人)に住所、氏名、電話番号を記入のうえ、2月12日(木)(必着)までに佐野植物公園(〒870-0315 大字佐野345番地の2)へ。
市民盆栽講座
▼日時 2月15日(日) 午後1時

4時 ▼場所 グリーンカルチャーセンター ▼受講料 6カ月分 1,800円 ▼その他 毎月入会受付 ▼問合せ先 市盆栽連合会(☎4534)へ。(園芸畜産課)
食品衛生責任者養成講習会
▼日時 2月26日(木) 午前10時～午後4時 ▼場所 大分商工会館 ▼受講料 3,000円 ▼対象者 食品衛生法による営業の許可を受けている店舗で食品衛生責任者となる人(調理師、栄養士、製菓衛生師。過去に受講済みの人は除く) ▼受付期間 2月9日(月)～13日(金) ▼問合せ先 大分市食品衛生協会(市保健所内)☎0010)へ。
市民登山教室
▼日時 2月22日(日) 午前7時大分駅出発～午後6時30分着 ▼行き先 英彦山 ▼定員 80人(先着順) ▼参加料 5,000円(バス代、保険料、資料代) ▼申込方法 電話かきがきに住所、氏名、年齢、血液型、電話番号を記入のうえ、市山岳協会甲斐一郎(〒870-0816 田室町9番30号)☎9327)へ。(スポーツ振興室)
平成10年度 点訳・音訳講習会
◎点訳講習会
4月～11年3月 毎週木曜日

◎音訳講習会
4月～11年3月 毎週火曜日
▼時間 午前10時～正午
▼場所 大分県点字図書館
▼受講料 無料(資料は実費)
▼定員 15人程度(面接などにより決定します)
申込方法 はがきに希望講習会名、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、2月27日(金)(必着)までに大分県点字図書館(〒870-0026 金池町三丁目1番75号)☎03399)へ。
初級手話講習会
▼期間と場所
①4月7日～9月29日 毎週火曜日 県総合社会福祉会館
②4月2日～9月24日 毎週木曜日 県聴覚障害者センター
▼時間 午後6時～8時
▼受講料 無料(資料は実費)
▼申込方法 往復はがきに住所、氏名、生年月日、電話番号、①②のいずれが希望かを記入のうえ、3月13日(金)までに県聴覚障害者協会(〒870-0907 大津町一丁目9番5号)☎2152)へ。
社団法人大分県理学療法士協会
公開講座(500円)
▼日時 2月22日(日) 午後1時～4時 ▼場所 大分県総合社会福祉会館 ▼テーマ 「地域リハビリテーション」施設・在

住宅を支えるために
▼対象 一般県民、保健福祉などの関係職種従事者 ▼定員 170人 ▼申込み・問合せ先 県立病院リハビリテーション科 山野(☎7227)へ。
吉野梅まつり
▼日時 2月15日(日) 午前10時～午後3時(雨天の場合は催し物は中止) ▼場所 吉野梅園、吉野天満社 ▼内容 野だて、琴演奏、吉野棒術、臥龍梅太鼓、臥龍梅音頭、佐柳獅子舞、国分神楽 ▼問合せ先 観光協会(内線1633)へ。
男女共生講演会(無料)
▼日時 2月21日(土) 午後1時～3時 ▼場所 コンパルホール
▼演題 「女と男の21世紀」
▼講師 小宮山洋子氏(NHK解説委員) ▼定員 200人
▼問合せ先 女性政策推進室(内線1318)へ。
わが家のリフォーム作品展
▼日時 2月6日(金)～13日(金) 午前9時～午後5時(9日は休館、13日は午後1時まで)
▼場所 コンパルホール2階
▼内容 衣類や小物などのリフォーム作品(応募者全員の作品を展示します)(市民生活課)

平成10年度 施設見学会のお知らせ

市政の仕組みや公共施設の果たす役割など、市政への認識と理解を深めていただくため、団体を対象とした施設見学会を行います。

▶受付方法 広聴広報課備え付けの申込書を希望する月の3カ月前の月末までに提出してください。(一月の申し込みが多数の場合は抽せん)

▶実施日 4月から11年3月までの毎週火曜日から金曜日の平日(施設やバスの都合で見学できないこともあります)

▶対象団体 20人以上50人までの団体
▶コース 基本コースを用意しておりますので、ご相談ください。

※詳しくは、広聴広報課(内線1051)へ。

▼立候補届け出日時 2月16日(月)、17日(火) 午前8時30分～午後5時
▼立候補受付場所 大分南支所 ▼投票日 2月23日(月) 午前7時～午後2時
▼選挙区と定数
選挙区 選挙区域 総代数
第1区 吉野地区 31人

※詳しくは、市選挙管理委員会事務局(☎5652)へ。
固定資産課税台帳の縦覧は3月2日からです
今年の固定資産課税台帳の縦覧期間は、3月1日(日)から20日(金)までです。(ただし土・日曜日は除くため縦覧できるのは3月2日(月)から)

詳しくは市報2月15日号でお知らせします。

また、固定資産税(都市計画税を含む)第1期納期は、4月15日(水)から30日(木)までとなります。
納税通知書は4月7日(火)ごろ発送する予定です。(資産税課)
「働く人の100番」特別労働相談を行います(無料)
▼日時 2月18日(水) 午後1時30分～5時 ▼場所 大分文化会館 ▼対象者 市内の中小企業労働者や経営者 ▼相談内容 ・方法 弁護士などがパートや賃金、解雇などについて、面談や電話相談(☎33040)に応じます。 ▼その他 秘密は厳守 ▼問合せ先 大分中小企業労働相談所(☎33040)(商工労政課)へ。

静かな山の保養地

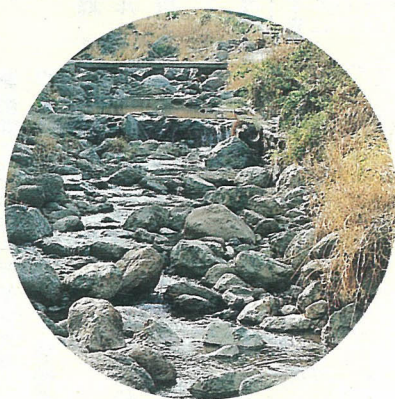
塚野鉱泉

市内西部の廻栖野^{めぐすの}には、明治17年に開業した市内唯一の鉱泉『塚野鉱泉』があります。鉱泉は、浴用としてはもちろん、飲用すれば胃腸病などに効果があることで有名です。そのため、遠くは県外からも湯治客が訪れています。

ここには、気軽に入浴できる公衆浴場のほか、旅館もあり、数日間たつぷりと休養することができます。さらに、周辺には、小川のせせらぎや四季折々の自然があふれ、訪れる湯治客が心身共々くつろげます。

また、町並みは、坂道の両側に昔ながらの家々が軒を連ね、風情を楽しむこともできます。

寒いこの時期、家族とともに心ゆくまでくつろいでみてはいかがでしょうか。



〈利用案内〉

〈飲用〉 年中無休
料金…現地で飲む分については無料。
(ただし、容器などで持ち帰る場合は1.8ℓにつき200円)
〈浴場〉 年中無休(午前5時～午後7時)
入浴料…大人150円、子供100円



天気予報 OAB
●毎週火曜日 午後1時55分～2時
天気予報のバックに、市の施設などを紹介しています。

大分市テレビ広報 フレッシュおおいた

TOS 午前7時15分～7時30分

2月7日(土) 新たな個性ある空間の誕生
～大分市建築大賞、アートプラザ～

今回で2回目の大分市建築大賞を受賞した建物の紹介。併せて2月1日にオープンしたアートプラザをレポートします。

2月14日(土) ネオ・ダダ JAPAN 1958-1998
～アートプラザ開館記念展～

アートプラザ開館記念展シンポジウムの模様をレポートし、併せて開催される「ネオ・ダダ JAPAN 1958-1998」を紹介します。

再放送 大分ケーブルテレビ放送(1チャンネル)
毎週 土曜日 午前8時45分～9時
日曜日 午後1時～1時15分



この部協力を賞を受賞した「二リングバス」について、大分交通(株)乗合営業課長の田崎利茂さんにお話を伺いました。

「ステップが低くて乗りやすいバスを」という利用客の声を受けて、8年6月に路線バスとしては九州で初めて「二リングバス」を3台導入しました。

「二リング」とは、「ひざまずく」という意味で、停車して乗降ドアが開くと、空気の力により車体が沈むため、利用客の乗り降りが安全で楽になるように配慮されたバスです。今後も、二リングバスのような、体の不自由な人やお年寄り、子供など利用客に優しく、また環境にも配慮したバスを積極的に導入していきたいと考えています。

活き粋大分 VOL.19